

新 規	変 更	年 月 日
--------	--------	-------

工作物設置 届 出 書
変更届出

秋田市道路管理者
秋田市長

年 月 日

〒
住所
氏名
担当者
TEL
E-mail

秋田市沿道区域の指定に関する基準等を定める条例 第6条 第9条 の規定により 工作物の設置 届出事項の変更 について
届け出ます。

行為の種類					
場 所	路線名				
	場 所				
設 計 又 は 施 行 方 法					
着 手 予 定 日	年 月 日から	完 了 予 定 日	年 月 日まで		
添 付 書 類					
備 考					

記載要領

- 「届 出 変更届出」、「第6条 第9条」 および 「工作物の設置 届出事項の変更」 については、該当するものを○で囲むこと。
- | | |
|--------|--------|
| 新
規 | 変
更 |
|--------|--------|

 については、該当するものを○で囲み、変更の場合には、従前の届出書の年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称および代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には、届出対象区域に接続する道路の路線名を記載の上、地番まで記載すること。工作物の設置場所が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。
- 変更の届出にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを（ ）書きすること。
- 「添付書類」の欄には、届出対象区域内における工作物の位置を表示する平面図（工作物から届出対象区域に接続する道路の路端までの最短距離を明記すること。）および設計図の書類名を記載すること。